

様式第1（第1条第1項関係）

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律  
に基づく地域経済牽引事業計画の承認申請書

平成 年 月 日

福島県知事 内堀 雅雄 殿

住 所 福島市〇〇町〇番地〇号  
名 称 福島株式会社  
代表者の氏名 福島 太郎 印

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（以下「法」という。）第13条第1項の規定に基づき、下記の計画について承認を受けたいので申請します。

地域経済牽引事業計画

I 必須記載事項

1 地域経済牽引事業の内容及び実施時期

（1）地域経済牽引事業を行うに当たって活用する地域の特性及びその活用戦略

<記入例>

・ 県北地域の航空宇宙産業の技術を活用した成長ものづくり分野

※同意基本計画「5（1）地域の特性及びその活用戦略」から、該当するものをそのまま記載すること。

（2）地域経済牽引事業として行う事業の内容

（事業名）

<記入例>

〇〇〇社の新型航空機〇〇〇の主翼製造事業

※他の事業と区別できるよう、事業内容がわかるような事業名をつけ、記載すること。

（関連する業種）

<記入例>

輸送用機械器具製造業

※当該事業と関連する業種を産業中分類で記載すること。

(事業の実施背景 (これまでの経緯))

<記入例>

福島(株)は、この地域の航空機関連部品製造企業等とともに、炭素繊維複合材を使用することなどにより、外国企業(〇〇〇国)〇〇〇社の最先端の旅客機〇〇〇の開発プロジェクトに参画、主翼部品製造を受注し、平成28年度から納品している。

最先端の旅客機〇〇〇の売上げは好調で、平成28年度末現在の受注残は500機を超え、〇〇〇社からは航空機製造を15機から20機へ増産するため、早急に生産体制の構築及び強化を図る必要に迫られている。

※事業内容の理解を促進する観点から、当該事業の実施背景やこれまでの事業の経緯などを記載すること。

(今後の具体的な事業内容)

<記入例>

福島(株)において、炭素繊維複合体の先進的加工技術を備えた新工場の増設を行い、世界的航空機メーカー〇〇社の新型航空機●●●(総受注数は2000機の見込み)の主翼部品製造業務を受注し、製造する(ことを目指す)。その際、促進区域のA社、B社、C社と重要部品Dの加工工程を共同で実施し、地域の生産体制の強化を図る。

福島(株)、A、B、C社の共同での付加価値は、計画期間を通じて合計で115億円増加させる予定

※地域経済牽引事業として承認を受けた後、実施する予定の当該事業の内容について記載すること。具体的な製品や商品、サービスの開発や売上増加等に関する方向性などを記入すること。

(事業の目標)

<記入例>

〇〇〇社から受注増に対して、生産体制の強化を図り安定した納品を実施する。

- ・平成31年4月から月産15機、主翼部品生産開始
- ・平成34年5月から月産20機、主翼部品生産開始

※事業計画期間(地域経済牽引事業の実施期間を記載し、基本計画期間を超えないようにすること。以下同じ。)を通じた具体的な事業内容を通じた当該事業の目標について、事業の目標とする状況に加え、売上げや利益等の定量的指標を記載すること。

(付加価値創出額)

<記入例>

福島（株）を始めとした各社の当該事業に係る付加価値創出額 590百万円

【平成28年度（事業開始前の直近決算）】 (単位：百万円)

企業名	売上高 (A)	費用総額 (B)	給与総額 (C)	租税公課 (D)	付加価値額 (A) - (B) + (C) + (D) = (E)
福島（株）	18,000	16,200	1,000	200	3,000
A	9,000	8,100	500	100	1,500
B	5,000	4,500	300	50	850
C	3,000	2,700	200	50	550
計	35,000	31,500	2,000	400	<b>5,900</b>

【平成34年度（事業最終年度の見込み）】 (単位：百万円)

企業名	売上高 (A)	費用総額 (B)	給与総額 (C)	租税公課 (D)	付加価値額 (A) - (B) + (C) + (D) = (E)
福島（株）	19,800	17,820	1,100	220	3,300
A	9,900	8,910	550	110	1,650
B	5,500	4,950	330	66	946
C	3,300	2,970	220	44	594
計	38,500	34,650	2,200	440	<b>6,490</b>

※事業計画期間を通じた当該事業の実施によって創出する予定の付加価値額及びその根拠について記載すること。

※基本計画の「3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項」の「(2) 高い付加価値」に従い、地域経済牽引事業の開始前の付加価値額に加えて、事業計画最終年度の単年度において都道府県の1事業所あたりの付加価値額を創出する必要がある。

※地域経済牽引事業の開始前の付加価値額を1億円とすると、福島県の1事業所当たりの付加価値額は3,626万円なので、事業計画最終年度の単年度における当該事業の付加価値額は1億3,626万円であることが必要となる。

※付加価値額：

売上高－費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）＋給与総額＋租税公課

(その他)

<記入例1>

承認地域経済牽引事業計画に従って承継した特許権若しくは特許を受ける権利に係る発明について法第21条に規定する特許法の特例を活用する場合

○承継を予定している特許権（又は特許を受ける権利）とその果たす役割

・特願××××－××××××

・承継を予定している特許権（又は特許を受ける権利）は〇〇〇〇〇（発明の概要）に関するものである。

（地域経済牽引事業計画の承認時に出願前であった発明を承継する予定の場合）

（i）被承継人 □□□□

（ii）発明者 □□□□

（iii）発明概要 □□□□

<記入例 2 >

戦略的基盤技術高度化支援事業の活用を念頭にした研究開発を行う予定の場合

（i）研究開発等計画

（ア）計画名 〇〇の〇〇に関する研究開発

（イ）計画実施期間 平成〇〇年〇月～平成〇年〇月

（ウ）特定ものづくり基盤技術の種類

〇〇に係る技術

※中小企業ものづくり基盤技術の高度化に関する法律（平成18年法律第33号）第2条第2項に定める「特定ものづくり基盤技術」のうち、研究開発の内容に関連する主たる技術を記載

（エ）研究開発等の拠点となる施設

施設名：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

住所：〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地

（オ）特定ものづくり基盤技術の高度化を図るための研究開発等の目標

※研究開発等計画の策定の背景、従来技術の課題・問題点、研究開発動向等を踏まえた研究開発の目標を記載

（カ）目標達成に向けた研究開発等の実施方法

※どのような手法により研究開発を進めるのか概要を記載

（ii）研究開発等の内容

（ア）研究開発等の具体的な内容

※従来技術と開発する新技術の差異、技術的課題を明らかにするとともに、それらに対応するための研究開発の内容、実施体制について、具体的に記載すること。また、必要に応じて図表等を用いて補足すること。

（イ）研究開発等の技術的目標値

※研究開発等における技術的目標値について、可能な限り定量的な目標を記載

（ウ）承継を予定している特許権（又は特許を受ける権利）とその果たす役割

※研究開発等計画の実施にあたり、他者の特許の活用等を予定している場合には、承継を予定している特許権又は特許を受ける権利について、その概要（特許（出願）番号、発明の名称、非承継人、発明者及び発明の概要）及び研究開発等計画におけ

る当該特許技術の役割を記載

(エ) 専門用語等の解説

※上記の記載にあたり、専門用語等を用いる場合には、その内容の解説を記載

(iii) 研究開発等の実施期間

※研究項目毎に、年度毎の目標、実施内容、実施者、実施場所、実施時期を記載

(iv) 研究開発等の体制

※研究開発等の実施に協力する協力者（事業者、大学その他の研究機関、独立行政法人その他の者）毎に、住所、名称、代表者名、連絡先、資本金、従業員数、業種、具体的な協力の内容を記載

(v) 研究開発等を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

※申請事業者及び協力者毎に、年度別の所要資金額及びその調達方法（補助金・委託費、金融機関からの借入れ、株式、社債、新株予約権、自己資金等）を記載

(3) 地域経済牽引事業を共同して行おうとする者がある場合は、当該事業者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該事業者の役割

	①名称、②住所、③代表者名	④役割
1	<記入例> ①福島（株） ②福島県福島市～ ③福島太郎	代表者 代表者／4社のとりまとめ 主翼部品製造
2	①A社 ②福島県伊達市～ ③A太郎	重要部品Dの原材料の鍛造
3	①B社 ②福島県二本松市～ ③B太郎	重要部品Dの研磨
4	①C社 ②福島県本宮市～ ③C太郎	重要部品Dの組み立て・加工

※複数の事業者で地域経済牽引事業を共同して行う場合に、事業者ごとに、①名称、②住所、③代表者名、④役割を記入すること。

※「1」の欄には、代表者が記入し、2の欄以降、代表者以外が記入を行うこと。

※事業者は、地域経済牽引事業の実施に真に必要な事業者のみに絞り、具体的な役割を記載すること（構成員という記載は不可）。

(4) 地域経済牽引事業を行う主な実施場所

・福島県福島市〇〇町	福島(株) 福島第2工場	主翼部品製造
・福島県伊達市〇〇町	A株式会社 伊達工場	重要部品Dの原材料の鍛造
・福島県二本松市〇〇町	B株式会社 二本松工場	重要部品Dの研磨
・福島県本宮市〇〇町	C株式会社 本宮工場	重要部品Dの組み立て・加工

※事業がどこで行われるかの実施場所を記載

※実施場所ごとに、事業のどの部分を行うか記載

※販路拡大を行う場合など、促進区域外の場所を記載することも可能

(5) 地域経済牽引事業の実施時期

(実施の時期)			
平成29年〇月〇日 ~ 平成34年〇月〇日			
(※基本計画の期間を超えないように設定(平成35年3月31日まで))			
(実施スケジュール)			
取組事項	平成29年度	平成30年度~33年度	平成34年度 (最終年度)
①月産		平成31年4月~ 月産15機	平成34年5月~ 月産20機
②施設整備 福島(株)第2工場	平成30年1月 着工	平成31年1月 竣工 平成31年2月 設備導入 平成31年2月 稼働	平成33年4月 設備導入 平成33年5月 稼働
A(株)伊達工場	平成30年1月 着工	平成31年1月 竣工 平成31年2月 設備導入 平成31年2月 稼働	平成33年4月 設備導入 平成33年5月 稼働
B(株)二本松工場	平成30年1月 着工	平成31年1月 竣工 平成31年2月 設備導入 平成31年2月 稼働	平成33年4月 設備導入 平成33年5月 稼働
C(株)本宮工場	平成30年1月 着工	平成31年1月 竣工 平成31年2月 設備導入 平成31年2月 稼働	平成33年4月 設備導入 平成33年5月 稼働

※実施の時期は、基本計画の計画期間を超えないようにすること。

## 2 地域経済牽引事業に必要な資金の額及びその調達方法

事業者ごとに別紙1-1に記載

※記載するに当たっては、必要な資金の額とその調達方法がわかるよう、事業計画期間中の年度別に、該当する欄に金額の概算を記載すること。

## 3 地域経済牽引事業の実施による経済的効果

<記載例1>

(見込み)

・当該事業を実施することにより、福島(株)を始めとした各社(県北地域に所在するA(株)、B(株)、C(株))の当該事業に係る雇用者数は約3%増加(平成29年度400人→平成34年度416人)する見込み。

(算定根拠)

(単位:人)

企業名	29年度 (事業開始初年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度見込み (事業最終年度)
福島(株)	200	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	206
A(株)	100	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	103
B(株)	60	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	62
C(株)	40	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	41
計	400	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	412

<記載例2>

(見込み)

・当該事業を実施することにより、福島(株)を始めとした各社(県北地域に所在するA(株)、B(株)、C(株))の当該事業に係る売上げは約9%増加(平成29年35,350百万円→平成34年度38,500百万円)する見込み。

【算定根拠】

(単位:百万円)

企業名	29年度 (事業開始初年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度見込み (事業最終年度)
福島(株)	18,180	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	19,800
A(株)	9,090	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	9,900
B(株)	5,050	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	5,500
C(株)	3,030	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	3,300
計	35,350	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	38,500

<記載例 3 >

(見込み)

・当該事業を実施することにより、福島(株)を始めとした各社(県北地域に所在するA(株)、B(株)、C(株))の当該事業に係る従業員の給与総額は約9%増加(平成29年度2,020億円→平成34年度2,200億円)する見込み。

【算定根拠】

(単位：万円)

企業名	29年度 (事業開始初年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度見込み (事業最終年度)
福島(株)	1,010	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	1,100
A(株)	505	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	550
B(株)	303	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	330
C(株)	202	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	220
計	2,020	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	2,200

(注) 地方公共団体が基本計画で定める地域経済牽引事業の経済的効果(雇用者数、売上げ、雇用者給与等支給額のいずれか)を達成する見込みであることを記載すること。

※ (見込み)

・同意基本計画の「3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項」の「(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果」(雇用者数、売上げ、雇用者給与等支給額のいずれか)を満たす見込みであることがわかるよう、地域経済牽引事業による相当の経済的効果の見込みを記載すること。

※ (算定根拠)

・上記の見込みが一定の合理性を有することを説明する根拠を記載すること。

## II 任意記載事項

### 1 地域経済牽引事業の用に供する施設に関する事項

別紙1-2に記載

### 2 地域経済牽引事業の用に供する施設の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積

別紙1-2に記載

※1及び2を併せて、別紙1-2に記載すること。

※事業に係る土地利用の計画がわかるように記載すること。

### 3 一般社団法人が法第22条第1項又は第2項に定められた商標法の特例を受ける場合



## の事項

地域経済牽引事業を共同して行う者に一般社団法人がいる場合で商標法の特例を受けようとする場合に活用が可能

### (1) 一般社団法人の名称及び所在地

名称 一般社団法人福島振興協会  
所在地 福島県福島市〇-〇-〇

・法第22条第1項又は第2項の規定の適用を受けようとする一般社団法人の名称及び所在地を記載すること。

### (2) 一般社団法人の構成員たる資格に関する定款の定め

・〇〇に入会するためには〇〇〇〇（一般社団法人の実際の定款の該当部分）。  
※該当部分を抽出して貼り付け。別添で定款全体もつけてもらう。

### (3) 法第22条第1項又は第2項の規定の適用を受けようとする商標に係る商品又は役務

・商品又は役務の名称、概要

※特例を受けようとする商品又は役務の内容がわかるように記入すること。

## 4 補助金等交付財産の活用に関する事項

記入不要

## 5 法第24条に定められた課税の特例に係る主務大臣の確認を受けようとする場合には、地域経済牽引事業の用に供する施設又は設備に関する事項

【企業名：福島（株）】

区分	用途	時期
土地（〇〇町〇-〇-〇）	工場建設用地	平成〇〇年〇月取得予定
建物	〇〇生産施設	平成〇〇年〇月着工、〇月竣工予定
機械設備	〇〇生産設備	平成〇〇年〇月取得予定

【企業名：A（株）】

区分	用途	時期
土地（〇〇町〇-〇-〇）	工場建設用地	平成〇〇年〇月取得予定
建物	〇〇生産施設	平成〇〇年〇月着工、〇月竣工予定
機械設備	〇〇生産設備	平成〇〇年〇月取得予定

※課税の特例を受けるためには、法24条に基づき先進性等について、主務大臣の確認を受ける必要があります。「課税の特例に係る確認申請書」により東北経済産業局へ確認申請を行う必要があります。

※法24条に基づく課税の特例を活用しようとする場合、課税の特例の対象としようとする施設又は設備の概要（用途及び取得予定時期（施設については着工予定時期））を記載すること。

（備考）

- 1 記名押印については、氏名を自署とする場合、押印を省略することができる。
- 2 地方公共団体の長（地域経済牽引事業を行おうとする者に地方公共団体を含むときは、主務大臣。）の求めに応じ、必要な書類を提出するよう努めること。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

別紙 1 - 1 地域経済牽引事業に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

年度	調達先	借入金	自己資金	その他 ※1	合計	備考 ※2
	費用					
	土地					
	建物					
	機械装置					
	運転資金					
	その他					
	小計					
	土地					
	建物					
	機械装置					
	運転資金					
	その他					
	小計					
合計	土地					
	建物					
	機械装置					
	運転資金					
	その他					
	小計					

※1 都道府県及び市町村等からの補助については、「その他」の欄に記載すること。

※2 金融機関から融資を受ける場合で、信用保証協会の制度を利用する要望があるときは、その旨を備考欄に記載すること。

別紙 1 - 2 地域経済牽引事業の用に供する施設に関する事項、地域経済牽引事業の用に供する施設の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積

施設の概要	土地の所在	地番	地目		面積	備 考
			登記簿	現況		

※「土地の所在」には、所在地のほか、申請に係る土地が農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用地区域又は都市計画法に規定する市街化調整区域に当該地域が含まれているかを記載すること。

